

事前承諾申請書 兼 承諾書

●●●労働組合（以下「甲」という）と j.u.n.i.o.n 株式会社（以下「乙」という）との間で別途締結する「機密情報取扱契約書」に関して、乙は甲より次の掲げる事項についての事前承諾を得ていることとする。

記

1. 「機密情報取扱契約書」第2条の第3項について次に掲げる複製の事前の許可。
 - 1) データセンターにおける障害対策用の自動バックアップ（データセンター内のバックアップサーバに毎早朝自動実行し1週間分を保管する。1週間後には自動上書きで削除される。）
 - 2) 別データセンターに設置した災害対策用の自動バックアップ（データセンター内バックアップサーバデータを、遠隔地バックアップサーバに毎早朝自動実行し1週間分を保管する。）
 - 3) データセンターにおけるサーバ点検作業や保守作業時の事前データバックアップ作業。（作業終了後、1週間保存して問題がないことを確認後削除される）
2. 「機密情報取扱契約書」第2条の第4項、情報取扱管理者を次の者とする。
 - 1) 乙の情報取扱管理者 経営企画室 部長 渡辺 秀一
3. 「機密情報取扱契約書」第4条の再委託先として、甲は次の業務に関する以下の業者について事前に許可をしているものとする。
 - 1) 四葉システム開発株式会社 : システム及びサーバ保守・開発
 - 2) さくらインターネット株式会社 : データセンター施設管理・保守
 - 3) I T X株式会社 : ファイアーウォール及びネットワーク保守監視
4. 「機密情報取扱契約書」第8条の（機密情報の返却及び原契約終了後の措置）について次のこととする。
 - 1) データセンターにおける障害対策用の自動バックアップが1週間分であることから、甲の指示による消去実施の日から換算して自動バックアップデータに限り1週間後をもって消去されることとする。
 - 2) 甲の要請に基づく、自動バックアップを含む甲の個人情報の消去作業については、乙の責に帰すべき事由によらない場合は別途有償対応とする。
5. 「機密情報取扱契約書」に基づき乙が甲に開示した乙帰属の機密情報の機密保持依頼。
甲は、乙から知り得た機密情報（乙が甲に対して開示するに当たって、書面または口頭その他方法の如何を問わず、乙の機密情報である旨を表明した甲に帰属しない一切の情報）は乙の事前の書面による許可なく第三者には一切漏洩し又は開示しないこととする。但し、以下の場合はこの限りでない。
 - (1) 機密保持義務を負うことなく既に保有している情報

- (2)機密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
 - (3)乙から提供を受けた情報に関係なく、独自に収集した情報
 - (4)開示を受けたとき公知であった情報
 - (5)開示を受けた後自己の責めに帰し得ない事由により公知となった情報
 - (6)法令による開示が義務づけられた情報（但し、この場合事前に相手方に通知し、開示につき可能な限り相手方の指示に従うものとする）
- なお、本項の規定の効力は、本契約終了後も存続する。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各1通を保有する。

年　　月　　日

甲

印

乙 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー22F
j.u.n.i.o.n 株式会社
代表取締役社長 小野 晋

印

<以下余白>